

令和 2 年度 感覚統合療法認定講習会受講者募集要項

【感覚統合療法認定講習会について】

認定講習会は、感覚統合療法を実践する上で必要な基礎知識、対象の理解とその評価法、治療的介入の方法を習得することを目的としています。感覚統合療法の十分な技量を持っていると判断された方は、一般社団法人日本感覚統合学会の認定が与えられます。

この講習会の概要は、以下のコースより成り立っています。

1. A (基礎・評価) コース：

感覚統合療法に必要な基礎知識の学習する「基礎理論編」

子どもの問題を把握するための評価技法の習得を目的とする「検査習得編」

2. B (解釈) コース：

観察や検査結果より、子どもの問題を感覚統合理論の観点から解釈する「解釈過程講義編」

症例検討を通し解釈を深め考察していくことを目的とする「症例検討編」

3. C (治療) コース：

感覚統合障害を有する子どもの問題点を把握し、あわせてどのような治療的介入を行うか、治療実習を通して理解することを目的とします。「講義コース」と「実践コース」

※ 認定講習会はA⇒B⇒Cの順に受講する必要があります。各コースの最終に際し『受講修了証』を授与しますが、まれに『受講修了証』を授与できないこともあります。（例えば、受講にあたっての課題・責任を果たしていないと判断された場合）。C（治療）コースまで修了された方は認定セラピストに向けた手続きに進めます。

【受講にあたっての注意点】

A（基礎・評価）コース受講には入門講習会を受講していることが必須条件です。

Aコースは、「基礎理論編」と「検査習得編」の2部構成です。まず「基礎理論編」のみを受講することも可能です。その場合「基礎理論編」を受講してから、できるだけ早い時期（5年以内）に「検査習得編」を受講することをお勧めします。B（解釈）コースを受講したい方はA（基礎・評価）コース「基礎理論編」と「検査習得編」の両方を受講し、A'コース^{※1}に合格していることが条件になります。

Bコースは、「解釈過程講義編（前半）」と「症例検討編（後半）」の2部構成です。前半と後半をセットで受講することが原則ですが、別々に受講可能です。その場合、前半から順番に受講し、後半も出来るだけ早く受講することをお勧めします。Cコースの受講にはBコースの全日程を終了していることが条件となります。Bコース受講開始から5年以内に受講することをお勧めします。

Cコースは、「講義コース」と「実践コース」の2部構成です。「講義コース」のみの受講は可能ですが、「講義コース」と「実践コース」は同年の受講を原則としております。よって、講義コースを受講後1年以上経過する場合は、再度講義コースと実践コースを同年で受講する必要があります。

※1 A'コース：Aコース受講後 JPAN と臨床観察を適切に実施できるかチェックするコース。

A (基礎・評価) コース 受講者募集要項

受講資格は以下の通りです。

- I. 一般社団法人日本感覚統合学会の会員であること*1
(必ず入会手続きを取ってから申し込んで下さい)。

- II. 感覚統合療法認定講習会「受講希望理由書」を提出すること。理由書には以下の(1)～(5)を記載して提出してください。
 - (1)感覚統合理論・療法を勉強(導入)しようとしている理由。
 - (2)現在対象としている主たる疾病や障害名。
 - (3)現在主に用いている治療・訓練方法。
 - (4)感覚統合療法に期待すること。
 - (5)現在の専門職域(発達障害領域)の経験年数と感覚統合に関心を持ってからの年数
(どちらも～年目とご記入下さい)。

第 40 回感覚統合療法認定講習会 A (基礎・評価) コース プログラム

今回の A (基礎・評価) コースは以下の要領で実施されます。

1. 日程ならびにプログラム：令和2年8月18日(火)～8月27日(木)
 - <基礎理論編>令和2年8月18日(火)～21日(土)
 - <検査習得編>令和2年8月23日(日)～27日(木)

【基礎理論編】

	午 前	午 後
8/18(火)	感覚統合概論	評価概論・JAPAN 概論
8/19(水)	前庭系・体性感覚系の機能と評価	感覚調整障害とその評価
8/20(木)	行為機能障害とその評価	
8/21(金)	遊び、ADL の観察	事例の理解

【検査習得編】

8/22(土)	休日		
8/23(日)	JPAN 概論	姿勢平衡機能の 検査施行法とその解釈	評価実習
8/24(月)	体性感覚系機能の 検査施行法とその解釈		評価実習
8/25(火)	行為機能の 評価・検査施行法とその解釈		評価実習
8/26(水)	視知覚機能・その他の 評価・検査施行法とその解釈		評価実習
8/27(木)	臨床観察・JPAN のスコアリング		事例の理解 B コースへの移行セッション

2. 場 所：姫路獨協大学
3. 講 師：学会認定講師及びインストラクター
4. 募集定員：60名前後
5. 受講料：＜基礎理論編＞及び＜検査習得編＞受講料 110,000円（消費税含む）
＜基礎理論編＞又は＜検査習得編＞受講料 各 55,000円（消費税含む）

6. 受講決定：令和2年5月下旬に各受講者に郵送にて通知します。

受講決定の判断基準は、会員資格のある方について以下の5点を考慮しています。

- (1)応募書類に不備が無く、期日が守られていること。
- (2)経験年数3年以上で昨年度応募の有無。
- (3)入門講習会基礎コースを受講している方、又はAコース開催日までに受講を予定している方。
- (4)開催地近県の受講希望者を優先しています。
- (5)経験年数が3年以上であること。

※2：会員資格とは会費を納めている事、会員情報が適切に更新され事務局の会員管理で情報が確認できる方です。会員登録申請中の方は下記の注意事項に従ってください。

7. 募集期間：令和2年3月11日～4月15日必着（締め切り厳守）

8. 申込み書類：(1)受講申込み書
(2)受講希望理由書（A4用紙2枚程度）

9. 問合せ：自治医大とちぎ子ども医療センター 黒淵 永寿
福岡国際医療福祉学院 木村まり子
信濃医療福祉センター 岡本 武己
問い合わせはメールのみ可能 E-mail：si. ninteikousyukai@gmail. com

10. 申込み先：〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜3丁目6番40号
福岡国際医療福祉学院 木村まり子

*申し訳ありませんが、FAXでの申し込みはお断りさせていただきます。

[会員登録と認定講習会申し込みを並行して行う方へ]

都合上2つを並行して行われる方は、認定講習会申し込み封筒に「入会手続き中」と明記して受講申込書をお送り下さい。その際、入会金と年会費の振り込みを証明する書類(郵便振替の受領証など)のコピーを添付して下さい。

上記が確実に行われている場合、事務局に問い合わせなくても受講申し込みは受理されます。ただし、申し込み多数の場合、別記基準に従って受講者の決定を行いますので、5月下旬の通知までお待ち下さい。

なお、毎年事務局に受講申込書を誤って送付される方がおられますが、感覚統合学会事務局では認定講習会受付を行っていませんので、ご注意願います。

11. その他：日本感覚統合学会への入会手続きやお問い合わせは、以下の事務局にお願いいたします。

〒732-0828 広島県広島市南区京橋町8-10 青木ビル202

一般社団法人日本感覚統合学会事務局 宛

FAX 082-569-5162

感覚統合療法認定講習会 A (基礎・評価) コース
受 講 申 込 書

1. 受講希望パターンを選択し [] に○をしてください.

①<基礎理論編><検査習得編>の両方を受講希望・・・・・・・・・・・・・・・・ []

②<基礎理論編>のみ受講希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ []

③<検査習得編>のみ受講希望 (基礎理論コース修了年 年受講) ・・・・ []

※ [] に○の記入がないものについては書類の不備として処理します.

2. 氏 名：^{ふり} ^{がな} _____ (男・女) 19 年 月 日 生 (歳)

3. 勤務先名： _____ 職種： _____ (年目)

4. 同 住所：〒 _____ 電話： _____ ()

※文書等は職場に郵送します。職場以外の郵送先をご希望の場合は、下記にご記入下さい。

〒 _____

5. 連絡先 (確認のために、ご連絡する場合があります。確実に連絡がとれる手段をお書きください。)

電話： _____

E-mail: _____

6. 入門講習会基礎 (多職種) コース・その他関連講習会受講の有無： 有 無

(開催地・具体的講習会名記入： _____)

7. A コース受講希望回数： _____ 回目

(以前に A コースを希望し受講出来なかった方、今回で何回目の希望かを記入してください。)

8. 公文書の有無： 必要 無

* 必ず受講希望理由書を同封して下さい。